

# 市営住宅・地域優良賃貸住宅・地域住宅・定住促進住宅の入居者を募集します

☎都市整備課 ☎21-0237

**受付期間** 5月18日(月)～5月29日(金)

**入居者抽選会** 6月18日(木) 午後4時から **会場** 市役所 3階大会議室2

※この他にも、先着順で受付をしている空き住宅がありますので、詳しくはお問い合わせください。

※入居に際しては、緊急連絡人が1名必要です。

## 市営住宅

入居者資格等

- ①所得要件に該当すること ②現在住宅に困っていること ③市町村税を滞納していないこと ④暴力団員でないこと
- ⑤その他、住宅により個別の条件があります

※都市計画区域外の市営住宅に入居する場合は、所得の上限が21万4千円となります。(区域内は上限15万8千円)

住宅名	住所	小学校区	戸数	間取り	家賃 (円)	単身入居	浴槽	駐車場
横町第2住宅(1号)	横町1558-1	高梁	1	2DK(4.5・6)	4,400～8,600	○	×	×
御前住宅(3号)	御前町2326	高梁	1	3DK(6・6・6)	19,300～37,800(駐車場1,500)	×	○	○
内山下第1住宅(6号)	内山下138	高梁	1	3DK(6・6・6)	19,700～38,700(駐車場1,500)	×	○	○
下谷住宅(402号)	下谷町4762-2	高梁	1	2LDK(6・6)	20,400～40,000(駐車場1,500～2,000)	○	○	○
地頭第1住宅(3-2号)	川上町地頭2080	川上	1	3DK(6・2Fへ8・6)	20,100～39,500(共益費3,360)	○	○	○
恵美須住宅(2-2号)	川上町地頭1896-1	川上	1	3DK(6・2Fへ6・6)	16,300～32,000	○	○	○

## 地域優良賃貸住宅

入居者資格等

- ①18歳未満の扶養親族があること ②政令月収が15万8千円以上48万7千円以下であること (40歳未満の者は12万3千円以上48万7千円以下)
- ③市町村税を滞納していないこと ④暴力団員でないこと ⑤市営住宅の家賃及び割増賃料を滞納していないこと

※契約期間5年の定期借家契約となります。再契約は可能です。

※政令月収：世帯全員の年間総所得金額の合計から控除金額の合計を差し引き12で除した金額

住宅名	住所	小学校区	戸数	間取り	家賃 (円)
川面住宅(1号)	川面町2715-5	川面	1	3LDK(6・2Fへ6・6)	64,000(定額)(共益費3,360)
星ヶ丘住宅(2号)	成羽町星原49-1	成羽	1	3LDK(6・6・6)	53,000(定額)(共益費3,360)

## 地域住宅

入居者資格等

- ①現在住宅に困っている。また、当該地域で新たに田舎暮らしを志向する人・就農又は起業する人
- ②市町村税を滞納していないこと ③暴力団員でないこと ④市営住宅の家賃及び割増賃料を滞納していないこと

※契約期間3年以内の定期借家契約となります。再契約は可能です。

住宅名	住所	小学校区	戸数	間取り	家賃 (円)
横見第2住宅(H-1号、H-2号、K-1号、K-2号)	有漢町有漢5716-1	有漢	4	3DK(6・6・6)	35,000(定額)(共益費3,360)
千枚住宅(A-7号)	成羽町吹屋404	成羽	1	3DK(6・2Fへ6・6)	17,400(定額)(共益費2,240)

## 定住促進住宅

入居者資格等

- ①高梁市外に5年以上住所を有し、高梁市への移住を希望する方 ②川上定住住宅に25年以上居住する意思のある方
- ③いずれもが39歳以下の夫婦であること、又は同居親族に15歳以下の者がいること

④政令月収(※)が12万3千円以上48万7千円以下であること ⑤自ら居住するための住宅を必要としていること

⑥暴力団員でないこと ⑦市町村税を滞納していないこと

※政令月収：世帯全員の年間総所得金額の合計から控除金額の合計を差し引き12で除した金額

住宅名	住所	小学校区	戸数	間取り	家賃 (円)
川上定住住宅(1号)	川上町地頭1837-14	川上	1	4LDK(3・2Fへ6・6・5.5)	60,000(定額)(浄化槽維持管理費別)

防草シート張ります!  
見積り無料  
個人 会社 町内会  
高梁の街の便利屋さん  
お助け屋さん 0866-22-4056  
高梁市段町749 備北液化ガス販売(株)



(広告) 広告の内容については広告主へお問い合わせください